

1. 入会金、入会預託金、年会費

金額は以下のように定めます。

種類	会員期間	記名資格	入会金	入会預託金	年会費
個人会員	永年	個人	¥1,260,000	¥500,000	¥189,000
配偶者会員	永年	個人	¥0	¥0	¥126,000

- ・ 上記全ての金額には、消費税が含まれます。
- ・ 入会預託金は退会時に返還されますが、入会金は一切返還されません。
- ・ 入会預託金には、一切の利息を付しません。
- ・ 入会金・入会預託金・当該年度年会費は前払いにてお支払いください。お支払いは、六本木ヒルズクラブ提携カードによる自動口座振替、または請求書でのお支払いのどちらかを選択できます。
- ・ 請求書が届いてから7日以内にお振込みください。振込手数料は会員の負担といたします。

2. 譲渡手数料

1件につき157,500円（税込）と定めます。

3. 休会費

1年につき52,500円（税込）と定めます。

4. 会員カード、入会預託金預り書の再発行手数料

1件につき5,250円（税込）と定めます。

発効日 2003年 2月1日

改定日 2003年10月1日

改定日 2006年11月1日

改定日 2008年 4月1日